

催  
Event

## 企画展 「寄贈資料の中から 有田家コレクション」

有田家コレクションは、平成17年に武雄市の有田峰次郎氏より寄贈された資料です。有田家は平安時代末から松浦地方一帯に勢力を広げた武士団である松浦党の末孫といわれ、江戸時代は武雄領主の家臣でした。コレクションは、有田家に伝わる古文書と、文化に造詣の深い有田峰次郎氏が収集された資料群です。今回改めて有田家コレクションにスポットをあて、寄贈された資料をご紹介します。

期間／10月29日(日)まで

時間／日～木曜日 9:00～17:00  
金・土曜日 9:00～18:00

場所／

武雄市図書館・歴史資料館  
蘭学企画展示室

■ギャラリートーク

10月14日(土) 14:00～

詳しくは 武雄市図書館・歴史資料館 歴史資料係  
☎0954-28-9105



▲鶴図・広渡三舟

環  
Eco

## 10月は「食品ロス削減月間」 10月30日は「食品ロス削減の日」

食品ロスとは、本来食べられるにも関わらず、捨てられてしまう食べ物のことです。令和3年度の推計では、全国で年間523万トン(前年度522万トン)も発生しています。これは、国民1人当たりで換算するとお茶碗1杯分が毎日捨てられている計算になります。食品ロス削減の取組みはごみの減量やゼロカーボン(地球温暖化対策)にもつながります。私たちができることから始めましょう。

必要なものを必要なだけ／

- ・買い物の前に冷蔵庫を確認し、食材を買いすぎないようにしましょう。
- ・購入してすぐ食べる食品は、商品棚の手前から取るようにしましょう。
- ・家庭でも外食でも残さず食べるようにしましょう。

詳しくは 環境課 ☎0954-27-7163

催  
Event

## 第6回佐賀県伝承芸能祭 送迎バスをご利用ください

県内各地の伝承芸能を一度に楽しめる「佐賀県伝承芸能祭」。第6回目となる今年は、県内6団体に加え、特別出演として広島県の「芸北神楽」、沖縄県の「エイサー」が披露されます。また、今年度は送迎バスが運行されます。ぜひご利用ください。

開催日程／11月19日(日)

場所／SAGAアリーナ(佐賀市日の出2丁目1番10号)

送迎バス発着所／武雄総合庁舎(7:50集合)

※往復一便のみ

対象者／市内在住の方(定員45名)

費用／1人 1,500円(お弁当付)

バス申込締切／10月31日(火)

詳しくは 西鉄旅行株式会社 佐賀支店  
☎0952-24-7245



▲お申込みはこちら

健  
Health

## 子どもインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します

対象期間／10月1日～令和6年1月31日までに接種した分

対象者／市内に住民票がある0歳～中学3年生

助成額／1人あたり2,000円まで

※医療機関の窓口で助成額を差し引いた額をお支払いください。

持参するもの／母子健康手帳、健康保険証

接種方法／

武雄市・杵島郡内の指定医療機関に事前予約をお願いします。

※上記以外の医療機関で接種を希望される方は、接種前に下記へご相談ください。

詳しくは 子育て家庭課 ☎0954-23-9216



▲詳細はこちら

健  
Health

## 高齢者インフルエンザ予防接種費用の一部を助成します

対象期間／10月1日～令和6年1月31日までに接種した分

対象者／接種当日に次のいずれかに該当する方

①65歳以上

②60歳以上65歳未満で、心臓や腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障がい(障害者手帳1級程度)を有する方

自己負担額／1,300円(生活保護世帯の方は無料)

持参するもの／

健康保険証または後期高齢者医療被保険者証

接種方法／県内医療機関に予約のうえ接種

※県外医療機関での接種を希望される方は、接種前に下記へご相談ください。

詳しくは 健康課 ☎0954-23-9131

健  
Health

## 地域で体力づくり、始めませんか? いきいき百歳体操

「いきいき百歳体操」とは、重りを使った筋力運動の体操です。手首と足首に重りを付けた状態で、椅子に座ってゆっくりと腕や足を動かします。体操を継続することで筋力がつき、転倒防止につながります。興味があるグループやサロンはお気軽にご連絡ください。

いきいき百歳体操の特徴／

①自治公民館や集会所など身近な場所で実施できます。

②定期的な体力測定で体操の効果が分かります。

③理学療法士などの講話で介護予防を学べます。

詳しくは 健康課 ☎0954-23-9135

農  
Farm

## 農業者のみなさま 農業経営収入保険に加入しませんか?

収入保険制度は、自然災害や価格低下だけでなく、農業者の経営努力では避けられない様々な収入減少を対象とした保険です。もしもの備えに加入しませんか。

申込期限(新規の場合)／

個人：12月末日 法人：事業開始月の前月

※青色申告者が加入できます。

※農業者が自ら生産した農産物の販売収入全体が対象となります。

詳しくは 佐賀県農業共済組合杵島支所  
☎0952-84-6411